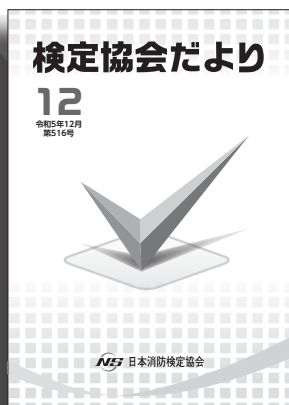


検定協会だより

12

令和5年12月
第516号





令和5年12月号

<https://www.jfeii.or.jp>

目次

巻頭のことば

- 1 市民の安心・安全を実現する持続可能な組織づくり

新潟市消防局長 小林 徹

事例紹介

- 5 東京消防庁管内における火災の概要と政令対象物の火災状況

東京消防庁予防部調査課

協会情報

- 20 優良消防用設備等の表彰について

虎ノ門事務所

- 23 令和4年度の消費者相談件数等と主な相談内容及び
回答について

企画研究部 消費者相談室

おしらせ

- 27 有効期限を経過した受託評価品目

- 28 協会通信・業界の動き・
消防庁の動き

- 34 検定・性能評価・受託評価数量
(令和5年11月)

- 32 新たに取得された型式一覧

- 36 「検定協会だより」の印刷及び配布
について

企画研究部 情報管理課

市民の安心・安全を実現する 持続可能な組織づくり



新潟市消防局長
小林 徹

【新潟市について】

新潟市は古くから「みなとまち」として栄え、江戸時代には北前船の最大の寄港地として、また幕末には開港五港にも選ばれるなど、人・物・文化が交流するまちとして発展してきた歴史を持ち、平成19年4月1日には近隣市町村との合併を経て、本州日本海側初の政令指定都市となりました。

また、首都圏と直結した高速道路網や上越新幹線など、陸上交通網が充実しているほか、国際空港や特定重要港湾を擁し、国内主要都市と世界を結ぶ本州日本海側唯一の政令指定都市として、高度な都市機能を備えています。

現在、陸の玄関口である新潟駅は約60年ぶりのリニューアル工事が進められており、鉄道を挟んだ南北市街地の一体化が進みます。また、駅から都心エリアをつなぐ沿線地域は「にいがた2 km（ニキロ）」と称し、人・モノ・情報の中心拠点となる稼げる都



心づくりのコンセプトのもと、産業DX、戦略的な企業誘致の推進などの施策によるまちづくりを推進しています。

国際的にも姉妹・友好都市をはじめとする世界の都市との交流に加え、韓国・ロシア・中国の総領事館が立地しているほか、平成20（2008）年のG 8労働大臣会合をはじめ、4度のハイレベル国際会議を開催してきた実績が評価され、令和5（2023）年のG 7財務大臣・中央銀行総裁会議が開催されるなど、日本海拠点都市として力を発揮しています。

【新潟市消防局について】

新潟市消防局は、1局7課8署25出張所で構成され、職員数は、令和5年4月1日現在で915人となっています。

当局では、市民の安心・安全のため、2030年時点での本市が目指す都市の姿や、その実現に向けた政策・施策の方向性を策定した「新潟市総合計画2030」において、火災による被害の低減、救急業務高度化の推進、地震等の大規模災害への備えなどを掲げ、消防・救急体制の充実を図っています。

また、広域合併や政令指定都市移行から15年以上が経過した現在、高齢化による救急需要の増加や災害の複雑・多様化、職員の定年引上げ等による高齢期職員の増加など、我々消防を取り巻く環境も大きく変化しています。この様な諸課題に対し、現行体制のあり方の再検討と持続可能な組織づくりを検討するため、今年度「定年引上げに向けた検討委員会」と「消防局課題検討委員会」を設置し、主に次のような検討を進めています。

【定年引上げに伴う高齢期職員の活用】

令和5年度から地方公務員の定年が段階的に引き上げられたことに伴い、高齢期職員の活躍する場を確保しながら、従来どおり災害活動に必要な消防力を維持し、行政サービスを安定的に提供できる体制づくりが喫緊の課題となっています。

このような変革期を迎え、高齢期職員を効果的に配置するための制度設計や具体的なキャリアパス（キャリア形成）、持続可能な組織のあり方について、更に具体的な配置先や配置基準、昇任抑制の回避策、高齢期前研修等の充実、資機材の軽量化など、高齢期職員を最大限に活用するための方策を検討しました。

また、他都市の取組みを参考にさせていただき、高齢期職員の活躍促進及び消防力の維持を図っていきます。

【違反是正体制の強化】

社会情勢の変化に伴い建物の大規模化・高層化が進み、新たな建物構造や利用形態、所有・管理形態が複雑多様化する建築物が次々と出現し、それらの建築物において、多数の死傷者が発生する火災等が全国で発生しています。これらの災害事例には、防火対象物関係者等の消防・防災意識の欠如、消防法令等違反に起因するものが大多数を占めています。違対象物で災害が発生した場合には、人的被害の拡大が懸念されることから、違反が是正されない防火対象物には、躊躇することなく警告、命令等の違反処理に移行する必要があります。

目まぐるしく変化する社会情勢の中、今まで以上にスピード感を持って違反是正に対応するには、専門チームの発足が必要不可欠であると考え、令和5年10月1日に「特別機動査察隊」を発隊させました。

同隊は、市内の長期違反及び重大違対象物における違反是正や繁華街等における消防法第5条の3の物件除去命令による危険排除を行うなど、機動力と権限の行使により実効的な査察を実施できる体制を確立しました。



【終わりに】

当局では、新型コロナウイルスの拡大や自然災害等の大規模化、頻発化など近年の災害態様を踏まえ、改めて消防業務継続の重要性について再認識したところです。今後、発生が予想されている首都直下地震や南海トラフ地震に対する本市の救援拠点都市としての役割を踏まえ、組織の強靱化、持続可能な組織づくりを推進するため、人材育成や既存業務の見直し、ICT技術の導入など、先進技術の活用も含め、市民の安心・安全のため、柔軟な視点で組織運営を行ってまいります。

結びに、貴協会のますますのご発展と全国の消防関係機関の皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、巻頭のことばとさせていただきます。

東京消防庁管内における火災の概要と 政令対象物の火災状況

東京消防庁予防部調査課

1 はじめに

政令対象物とは、防火対象物のうち消防法施行令（以下「政令」という。）別表第一（18項から20項を除く。）に掲げる建物を指します。令和4年12月末現在、東京消防庁管内の政令対象物は443,605棟で、昨年に比べて6,921棟（1.6%）増加しています。

本稿は、令和4年中に東京消防庁管内で発生した火災の概要と政令対象物（共同住宅等を除く）のうち、火災件数が多い「飲食店」及び「事務所等」の火災の状況をまとめたものです。

2 令和4年中の火災の状況

(1) 火災状況

火災種別、損害額及び死傷者等の状況をみたものが、表1、表2です。

令和4年中の火災件数は3,953件で、前年に比べ14件増加しました。当庁は昭和35年から逐次都内市町村の消防事務の受託を開始し、火災件数が9,000件台に達した時期もありましたが、その後減少傾向が続き、平成18年に6,000件を切り、平成26年には5,000件を切り、平成28年以降は4,000件前後を推移し、令和4年は昭和35年以降で3番目に少ない件数となりました。

(2) 火災による死傷者の状況

令和4年中の火災による死者の発生状況及び自損を除く死者の年齢区分別発生状況をみたものが図1、2です。

令和4年中の火災による死者は89人で、前年比べて3人増加しました。死者89人のうち、自損14人（前年比同数）を除いた死者数は75人で、前年と比べて3人増加しました。令和4年中の自損を除く死者のうち、高齢者の死者は54人（72.0%）で、7割以上を占め、前年より5.8ポイント減少しています。

表1 火災状況（最近10年間）その1（件）

年 別	火 災 状 況												
	合 計	建 物					林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	治 外 法 権	延 焼 火 災 の 管 外 からの
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	物 ぼ や							
25年	5,191	3,269	124	93	565	2,487	3	299	3	1	1,615	-	1
26年	4,805	3,002	89	84	506	2,323	5	332	2	-	1,463	1	-
27年	4,433	2,922	84	93	515	2,230	3	296	2	3	1,204	3	-
28年	3,982	2,766	75	89	421	2,181	1	275	3	1	934	2	-
29年	4,205	2,837	84	77	474	2,202	3	216	-	-	1,148	1	-
30年	3,973	2,696	64	87	447	2,098	2	225	3	-	1,046	1	-
元年	4,089	2,904	81	83	455	2,285	5	206	1	-	969	3	1
2年	3,694	2,667	63	73	404	2,127	1	216	-	-	809	1	-
3年	3,939	2,812	71	76	349	2,316	6	215	1	-	901	4	-
4年	3,953	2,850	80	75	387	2,308	3	187	3	-	909	1	-
前年比	14	38	9	▼1	38	▼8	▼3	▼28	2	-	8	▼3	-
平均	4,226	2,873	82	83	452	2,256	3	247	2	1	1,100	2	-

- 注1 治外法権とは、治外法権地域及び対象物の火災のことをいいます。
 2 管外からの延焼火災とは、当庁管轄地域外から発生した火災が当庁管轄地域に延焼した火災のことをいいます。
 3 治外法権火災及び管外からの延焼火災は火災件数のみ計上し、他の項目欄には計上していません。
 4 ▼は減少を示します（以下同じ）。

表2 火災状況（最近10年間）その2

年 別	損 害 状 況								
	焼 損 棟 数	り 災 世 帯	り 災 人 員	焼 損 床 面 積 (㎡)	焼 損 表 面 積 (㎡)	林 野 焼 損 面 積 (㎡)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
25年	3,803	2,594	5,126	25,674	11,377	2,200	6,037,529	87 (10)	781
26年	3,451	2,587	4,955	23,478	9,066	85,700	4,889,803	94 (16)	790
27年	3,390	2,413	4,802	20,750	9,521	2,100	3,925,669	95 (16)	827
28年	3,107	2,133	4,123	17,529	6,886	100	4,924,408	83 (15)	853
29年	3,266	2,486	4,884	20,719	8,275	3,200	5,147,050	79 (14)	758
30年	2,999	2,200	4,239	18,604	12,001	42,000	6,070,983	86 (12)	798
元年	3,284	2,335	4,395	18,295	7,836	78,200	7,688,941	108 (17)	705
2年	3,028	2,239	4,270	16,136	7,386	1,400	5,601,522	86 (10)	710
3年	3,228	2,382	4,527	16,448	7,456	48,000	4,208,012	86 (14)	664
4年	3,259	2,499	4,786	21,974	6,717	1,100	5,466,720	89 (14)	742
前年比	31	117	259	5,526	▼739	▼46,900	1,258,708	3 (-)	78
平均	3,282	2,387	4,611	19,961	8,652	264	5,396,064	89 (14)	763

- 注1 林野焼損面積は100㎡未満の端数を四捨五入したものです。
 2 死者の（ ）内は、「自損行為による死者」を内数で示したものです。

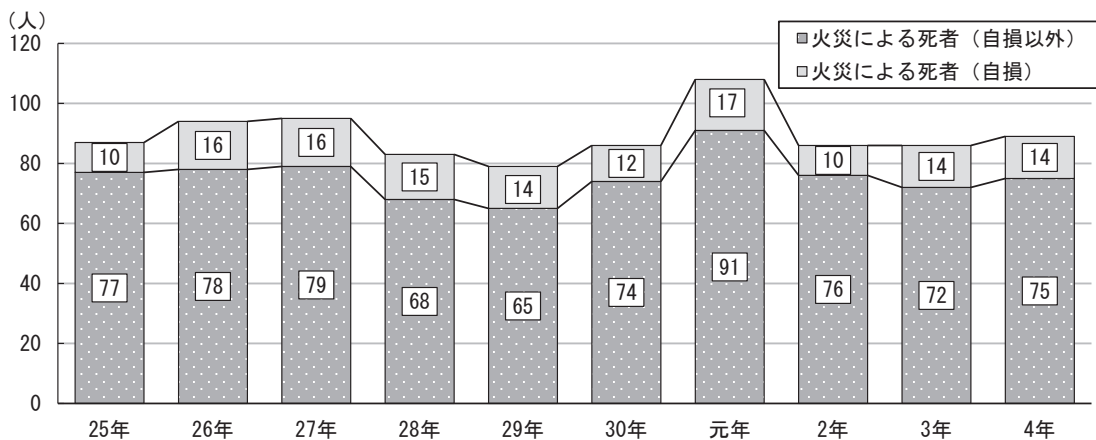


図1 火災による死者の発生状況

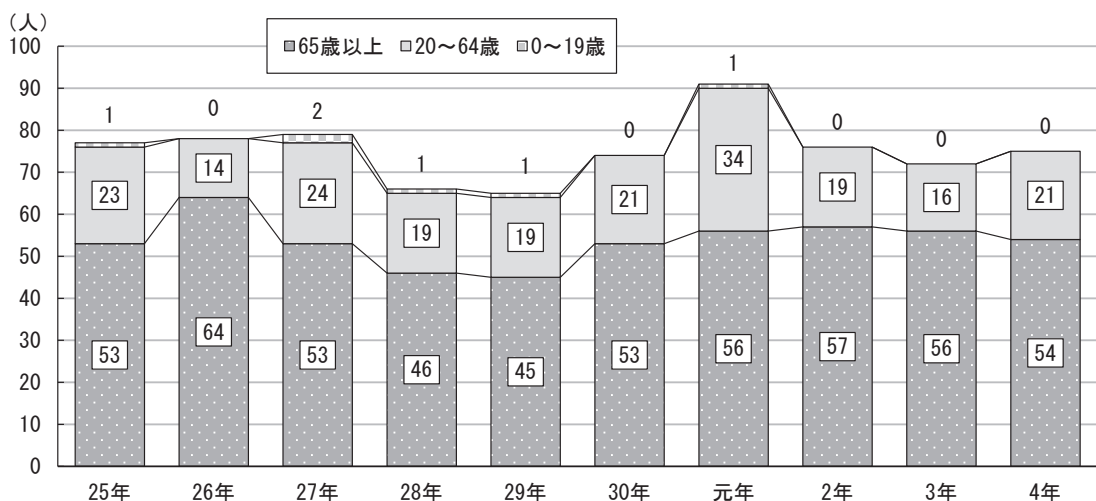


図2 自損を除く死者の年齢区分別発生状況

注 平成28年の年齢不明の死者2人を除いています。

(3) 火災による負傷者の状況

令和4年中の火災による負傷者の年代別推移をみたものが図3です。

令和4年中の火災による負傷者は742人で、前年と比べて78人増加しました。

令和4年中の負傷者742人のうち、消防職員・団員などの消防活動従事者8人（前年比2人増加）、自損による負傷者16人を除いた負傷者は718人で、前年と比べて71人増加しています。負傷者の年齢区分別発生状況の推移をみると、高齢者の負傷者は前年と比べて18人増加しています。20～64歳の負傷者は前年と比べて41人増加しています。

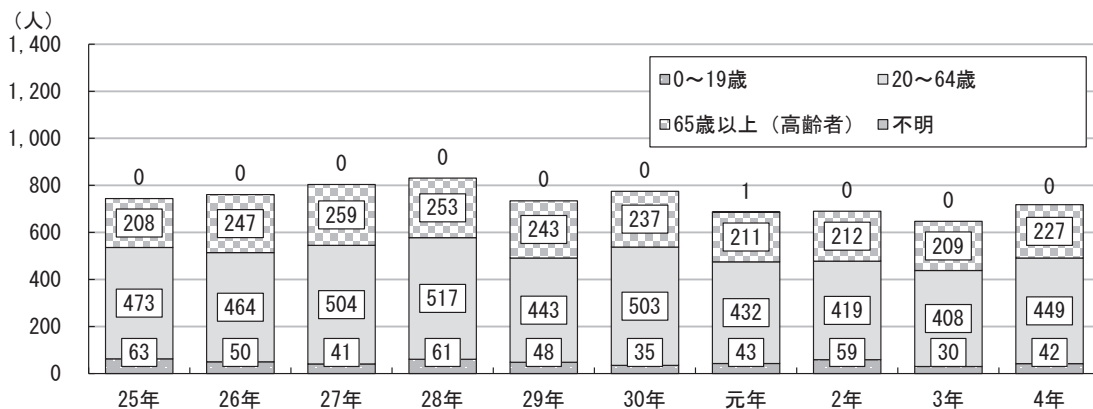


図3 消防活動従事者及び自損を除く火災による負傷者の年代別推移

(4) 主な出火原因の傾向

令和4年中の主な出火原因をみたものが表3です。

令和4年中の主な出火原因で最も多いのは「放火(疑い含む)」の601件で、前年よりも11件増加し、全火災件数(治外法権火災及び管外からの延焼火災を除く)に占める「放火(疑い含む)」の割合は15.2%で、前年と比べて0.2ポイント増加しています。

次いで「たばこ」は569件であり、前年と比べて14件減少しました。

表3 主な出火原因別火災件数(件)(令和4年中の上位10件)

年別	放火(疑い含む)	たばこ	ガステーブル等	大型ガスこんろ	コンセント	電気ストーブ	差込プラグ	コード	屋内線	配電線
25年	1,622	737	418	102	66	105	69	49	46	32
26年	1,381	710	415	110	48	104	59	45	41	18
27年	1,027	664	457	118	53	75	47	57	46	36
28年	881	586	363	110	59	85	64	61	41	29
29年	896	691	360	95	59	100	64	74	40	33
30年	705	651	305	98	56	71	64	57	39	36
元年	641	689	347	110	56	85	85	62	56	38
2年	641	508	399	72	59	69	62	60	28	23
3年	590	583	361	90	86	85	82	53	42	29
4年	601	569	331	96	89	89	81	68	48	42
前年比	11	▼14	▼30	6	3	4	▼1	15	6	13
構成比(%)	15.2	14.4	8.4	2.4	2.3	2.3	2.0	1.7	1.2	1.1

注 構成比は令和4年中です。

検定協会だより 令和5年12月

(5) 建物出火用途別の火災状況

令和4年中の建物から出火した火災（火元の用途が建物の火災）は2,778件で、前年と比べて58件増加しました。主な建物出火用途別の火災件数をみたものが表4です。

令和4年中の火災状況は、「住宅・共同住宅等（下宿・寄宿舍含む）」の居住用建物からの出火が1,606件（57.8%、前年比1.6ポイント減少）、「飲食店」が289件（10.4%）、「事務所等」が141件（5.1%）などとなっています。以下、政令対象物のうち火災件数が多い「飲食店」及び「事務所等」について取り上げます。

表4 建物用途別の火災状況（令和4年中の住宅火災を除く上位8位）

年 別	住 宅 火 災	内 訳		飲 食 店	事 務 所 等	百 貨 店 ・ 物 販 等	工 場 ・ 作 業 場	ホ テ ル ・ 旅 館 等	病 院	駅 舎 等	学 校	建 物 か ら 出 火 （ 合 計 ）
		住 宅	共 同 住 宅 等									
25年	1,777	680	1,097	311	130	130	113	25	32	38	19	3,127
26年	1,694	634	1,060	296	123	113	84	33	22	27	13	2,878
27年	1,675	615	1,060	339	121	87	95	26	18	29	20	2,827
28年	1,497	539	958	345	126	103	89	37	21	33	17	2,681
29年	1,597	579	1,018	318	151	110	84	36	14	31	24	2,730
30年	1,484	539	945	330	142	94	90	19	16	40	21	2,609
元年	1,543	583	960	368	175	112	85	30	20	51	20	2,811
2年	1,553	564	989	244	155	116	64	21	27	25	27	2,598
3年	1,617	600	1,017	288	162	117	74	26	25	24	26	2,720
4年	1,606	588	1,018	289	141	110	93	51	31	30	24	2,778
前年比	▼11	▼12	1	1	▼21	▼7	19	25	6	6	▼2	58
平均	1,604	592	1,012	313	143	109	87	30	23	33	21	2,776

注 事務所等は、15項のうち事務所、官公署及び銀行の合計です。

3 飲食店

(1) 火災状況

ここでいう「飲食店」の火災とは、政令別表第一(3)項口に定める用途部分から出火した火災をいいます。最近10年間の火災状況をみたものが表5です。

令和4年中の火災件数は289件、前年と比べて1件増加し、最近10年間で3番目に少ない件数です。

火災程度別にみると、前年に比べて全焼が1件増加、半焼が3件減少、部分焼が

13件増加、ほやが10件減少しています。焼損床面積は前年と比べて2㎡減少の402㎡となっています。火災による死者は2人発生し、負傷者は71人で前年と比べて16人増加しています。

表5 年別火災状況（最近10年間）

年 別	合 計	火 災 程 度				損 害 状 況				
		全 焼	半 焼	部 分 焼	ほ や	焼 損 床 面 積 (㎡)	焼 損 表 面 積 (㎡)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
25年	311	1	5	66	239	1,224	1,084	289,736	1	75
26年	296	2	4	55	235	1,539	986	341,133	-	72
27年	339	2	8	65	264	1,608	1,085	322,284	-	86
28年	345	2	6	54	283	1,196	1,107	467,523	-	83
29年	318	4	3	58	253	1,386	816	534,222	1	60
30年	330	1	4	53	272	642	914	277,191	-	77
元年	368	1	3	74	290	680	659	361,249	1	75
2年	244	-	6	36	202	494	590	187,306	1	49
3年	288	-	4	31	253	404	337	166,920	-	55
4年	289	1	1	44	243	402	306	150,806	2	71

(2) 出火原因

業態別の出火原因をみたものが表6です。

ア 燃焼器具

燃焼器具による火災は143件（49.5%）で飲食店火災の5割近くを占めています。このうち、「大型ガスこんろ」、「大型ガスレンジ」からの出火が多くなっており、これらで、燃焼器具全体の7割以上を占めています。

イ 電気設備器具

電気設備器具による火災は108件（37.4%）発生しており、このうち「コンセント」が23件（21.3%）、「電磁調理器」が12件（11.1%）などとなっています。

表6 業態別の出火原因

業 態	合 計	出 火 原 因																
		燃 焼 器 具					電 気 設 備 器 具					固 体 用 燃 料 具				た ば こ	放 火	そ の 他
		小 計	大 型 ガ ス こ ん ろ	大 型 ガ ス レ ン ジ	無 煙 ガ ス ロ ー ス タ ー	そ の 他 の 燃 焼 器 具	小 計	コ ン セ ン ト	電 磁 調 理 器	屋 内 線	そ の 他 の 電 気 設 備 器 具	小 計	焼 肉 炉	木 炭 七 厘 こ ん ろ	そ の 他 の 固 体 燃 料 使 用 器 具			
合 計	289	143	80	25	14	24	108	23	12	8	65	12	4	3	5	12	1	13
酒 場 ・ ピヤホール	64	35	18	11	-	6	17	3	1	3	10	2	2	-	-	4	-	6
その他の食堂・ レストラン	55	32	8	4	14	6	15	3	1	-	11	5	-	3	2	2	-	1
中華料理店	45	32	32	-	-	-	10	-	3	1	6	1	1	-	-	-	-	2
喫 茶 店	28	7	2	2	-	3	21	6	2	-	13	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 一 般 飲 食 店	25	10	3	2	-	5	12	-	1	1	10	-	-	-	-	1	1	1
そば・うどん店	17	5	4	-	-	1	11	4	1	-	6	-	-	-	-	-	-	1
西洋料理店	16	7	2	4	-	1	5	2	1	2	-	2	-	-	2	2	-	-
日本料理店	15	6	5	1	-	-	5	2	-	-	3	2	1	-	1	1	-	1
す し 店	8	2	2	-	-	-	6	1	1	1	3	-	-	-	-	-	-	-
バ ー ・ キャバレー・ ナイトクラブ	7	4	2	1	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
一 般 食 堂	5	3	2	-	-	1	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	4	-	-	-	-	-	3	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1

(3) 発見・通報・初期消火等の状況

ア 火災発見者の発見後の行動

火災発見時、鎮火状態であった54件を除いた235件の火災のうち、火災の発見者が「行為者」と「行為者以外の当該従業員」である144件の火災発見後の行動についてみたものが表7です。

表7 発見者区分別火災発見後の行動

発見者	発見後の行動												
	合計	消火した	消火後通報した	他人に火災を知らせた	通報した	消えないので通報した	他人に火災を知らせた	消えず他人に知らせた	避難してから通報した	消火に従事した	他人に通報を依頼した	消えないので避難した	その他
合計	144	24	22	18	9	8	8	6	5	5	5	5	34
行為者	59	17	9	5	2	3	3	3	1	2	4	10	
行為者以外の従業員	85	7	13	13	7	5	5	3	4	3	1	24	

このうち、「消火した」が24件（16.7%）と最も多く、次いで「消火後通報した」が22件（15.3%）、「他人に火災を知らせた」が18件（12.5%）などとなっています。

イ 通報状況

通報状況をみたものが図4です。

このうち、「発見後すぐに通報した」が151件（52.2%）と最も多く、比較的早期に通報行動がとられている状況といえます。次いで「消火してからすぐに通報した」が39件（13.5%）及び「消火後しばらくしてから通報した」が32件（11.1%）などとなっています。

ウ 初期消火状況

初期消火状況をみたものが図5です。

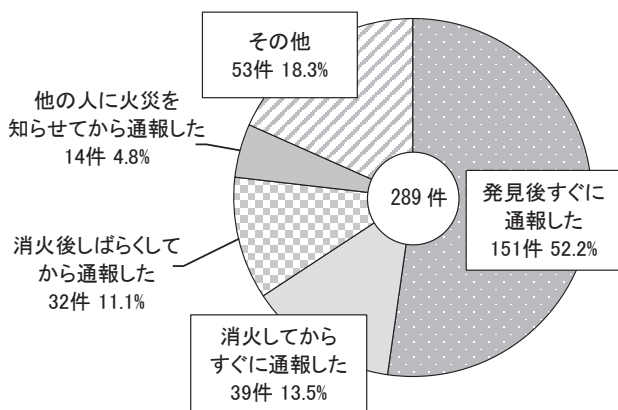


図4 通報状況

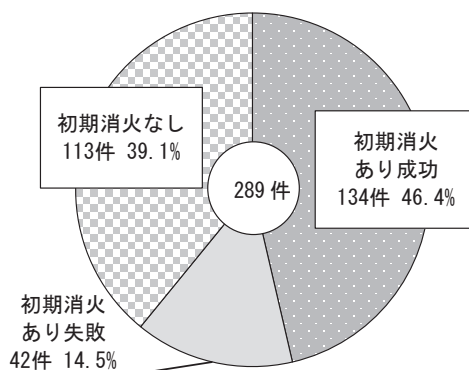


図5 初期消火状況

飲食店から出火した火災289件のうち、初期消火が行われた火災は176件で、その従事率は60.9%です。初期消火が行われた火災176件のうち、初期消火に成功したケースは134件（76.1%）となっており、初期消火に失敗したケースは42件（23.9%）で、その主な理由は、「ダクト内から出火」が12件（28.6%）、「あせり消火できず」及び「発見が遅れた」が各4件（9.5%）、「濃煙が充満した」及び「消火困難場所出火」が各3件（7.1%）などとなっています。

エ 避難状況

避難行動のあった火災は63件で、前年に比べて5件増加となっています。

4 事務所等

(1) 火災状況

ここでいう「事務所等」の火災とは、政令別表第一(15)項に定める「その他の事業所」の用途部分のうち、「事務所」、「銀行」及び「官公署」から出火した火災をいいます。最近10年間の事務所等の年別火災状況をみたものが表8です。

令和4年中の「事務所等」の火災は141件で、前年と比べて21件減少しており、内訳は、「事務所」が124件、「官公署」が15件、「銀行」が2件となっています。

火災程度別にみると、ぼやが128件（90.8%）、部分焼が11件（7.8%）全焼が2件（1.4%）ぼやが9割以上を占めています。火災による死者は1人発生し、前年と比べて1人増加しています。負傷者は10人で前年と比べて3人減少しています。

表8 年別火災状況（最近10年間）

年 別	火 災 件 数					損 害 状 況				
	合 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	物 ぼ や	焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
25年	130	5	2	7	116	550	270	167,085	-	6
26年	123	2	1	15	105	481	110	166,624	-	9
27年	121	2	-	11	108	270	79	72,373	1	15
28年	126	1	-	8	117	161	119	27,383	-	5
29年	151	1	2	10	138	276	239	222,115	1	3
30年	142	5	2	15	120	1,010	128	102,555	-	11
元年	175	1	2	10	162	380	346	404,162	-	14
2年	155	2	2	19	132	861	237	169,677	1	17
3年	162	-	-	12	150	325	93	241,243	-	13
4年	141	2	-	11	128	213	98	77,906	1	10

(2) 出火原因

出火原因と出火箇所をみたものが表9です。

主な出火原因では、電気関係の火災は合計で117件、次いでガス関係及びたばこが各6件となっています。

ア 電気関係

電気関係から出火した火災は117件で、出火箇所別にみると「一般事務室」が60件（51.3%）と最も多く発生しています。機器別にみると、「電気機器等」が74件（63.2%）、「配線器具等」が36件（30.8%）、「電熱器」が7件（6.0%）となっています。

電気機器等74件のうち、「直流電源装置（ACアダプタ含む）」が14件（18.9%）、「充電式電池」が11件（14.9%）、「コンピュータ（本体）」が10件（13.5%）などとなっています。

配線器具等36件のうち、「差込みプラグ」が10件（27.8%）、「コード」が7件（19.4%）、「テーブルタップ」が4件（11.1%）などとなっています。

電熱器7件のうち、「電気クッキングヒータ」が2件（28.6%）となっています。

イ ガス関係

ガス関係による火災6件の出火箇所をみると「台所・調理場」2件（33.3%）となっています。

ウ たばこ

たばこによる火災6件の出火箇所をみると、「一般事務室」、「会議室」、「湯沸場」、「休憩室」が各1件（16.7%）となっています。

(3) 発見・通報・初期消火の状況

ア 火災発見者の発見後の行動

「事務所等」の火災141件の発見後の行動をみると、「他人に火災を知らせた」が31件（22.0%）、次いで「通報した」が23件（16.3%）、「他人に通報を依頼した」が17件（12.1%）などとなっており、合計98件（69.5%）が通報、報知及び消火など何らかの行動を起こしています。

イ 通報状況

通報状況をみると、「発見後すぐ通報した」が68件（48.2%）、「消火後しばらくして通報した」が19件（13.5%）、「他の人に火災を知らせてから通報した」が12件（8.5%）などとなっています。

表9 出火原因別出火箇所

出火原因		合計	一般事務室	会議室	湯沸場	機械室	休憩室	サービス店舗	台所・調理場	作業場	車庫	天井裏	廊下	雑品倉庫	その他
合計		141	67	13	6	5	5	4	4	4	4	3	3	3	20
電	小計	74	41	6	3	4	2	2	-	3	2	2	1	1	7
	直流電源装置（ACアダプタ含む）	14	11	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
気	充電式電池	11	10	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	コンピュータ（本体）	10	6	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	電子レンジ	8	1	-	3	-	2	-	-	-	-	-	1	-	1
	蛍光灯	5	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	制御盤	4	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
	冷暖房機	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
	掃除機	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	電気美容器具	2	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	分電盤	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	その他の電気機器等	14	6	1	-	2	-	1	-	1	1	-	-	1	1
設	小計	36	17	5	1	-	1	2	1	-	2	1	1	-	5
	差込みプラグ	10	3	2	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	3
	ケーブル	7	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	ケーブルタップ	4	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
	屋内線	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	コンセント	3	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	コードコネクタ	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	交通機関内配線	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
	マルチタップ	2	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	配線用遮断器	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機	コンセント付家具	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	7	2	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3
	電気クッキングヒータ	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	電気ロースタ	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	オイルヒータ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	ヘアードライヤ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	電気プレス器	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ラミネータ	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	6	2	-	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-	1
	ガス	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
器	大型レンジ	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	ガス切断機	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	その他のガス設備機器等	3	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	6	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2
たばこ	6	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	
放火（疑い含む）	4	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	
その他	4	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	1	
不明	4	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	

ウ 初期消火状況

「事務所等」の火災141件の初期消火状況をみると、「初期消火が行われなかった火災」は83件（58.9%）で、「初期消火が成功した火災」は49件（34.8%）、「初期消火が失敗した火災」は9件（6.4%）となっています。

被害を最小限に抑えるためには、日頃から消防用設備等を適正に維持管理し、通報、消火及び避難が迅速かつ組織的に行えるよう、防火管理体制を確立することが必要です。

表10 火災発見後の行動状況

発見後の行動状況	件数
合計	141
他人に火災を知らせた	31
通報した	23
他人に通報を依頼した	17
消火後他人に知らせた	14
消火した	13
何もしなかった	12
その他	31

表11 通報状況

通報状況	件数
合計	141
発見後すぐに通報した	68
消火後しばらくしてから通報した	19
他の人に火災を知らせてから通報した	12
消火後すぐに通報した	8
初期消火に失敗したので通報した	2
通報なし	2
その他	30

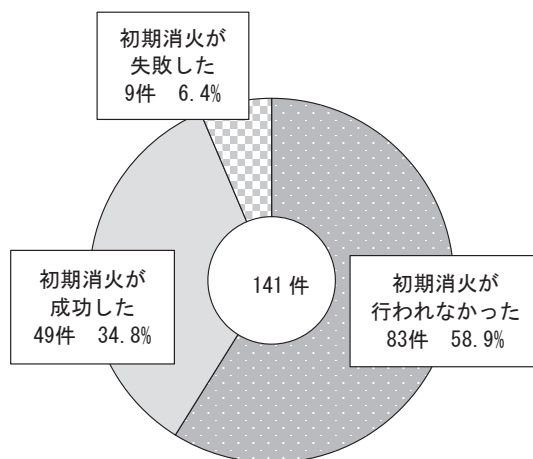


図6 初期消火状況

5 火災事例

事例1 「業務用ガスこんろで調理中に火を消さずに離れたため出火した火災」

出火時分 11月 14時ごろ

用途等 複合用途（飲食店・事務所等）耐火造10/0 延3,000㎡

防火管理 該当選任なし 消防計画なし

被害状況 建物部分焼1棟、建物ほや2棟 計3棟20㎡等焼損 傷者1人

概要

この火災は、複合用途建物の1階飲食店の厨房から出火したものです。

出火原因は、飲食店従業員が厨房内の業務用ガスこんろで揚げ物調理中にその場を離れたため、調理油が過熱され出火したものです。

飲食店従業員は、厨房内の業務用ガスこんろで揚げ物を調理中にトイレに行きたくなったため、火を消さずにその場を離れて、用を済ませてから厨房に戻ると、鍋から炎が上がっているのを発見しました。火災を発見した従業員は、金属製ボウルを鍋に被せた後、他の従業員と協力して、店内の客を屋外へ避難させ、厨房に戻って粉末消火器で初期消火を実施しましたが、消火には至りませんでした。通報は、火元建物の付近にいた人が煙を確認したため、携帯電話で119番通報しました。

教訓等

この火災は、従業員が揚げ物調理中に、火を消さずにその場を離れたことにより、出火しています。

天ぷら油は380℃前後で発火する可能性があるため、調理中にその場を離れる場合や長時間目を離す場合は、必ず火を消しましょう。

また、こんろの周囲には燃えやすいものを置かず、整理整頓を心掛けましょう。



写真1-1 厨房の状況



写真1-2 業務用ガスこんろの状況

事例2 「事務所内のテーブルタップのコードから出火した火災」

出火時分	4月 16時ごろ
用途等	複合用途（事務所・飲食店等） 耐火造 21/1 延47,000㎡
防火管理	該当選任あり 消防計画あり
被害状況	建物ほや1棟 テーブルタップ1個等焼損
概要	

この火災は、複合用途建物の6階事務所から出火したものです。

出火原因は、フロアコンセントに接続されたテーブルタップのコードを金属製のフロアコンセントカバーで挟み込んだことで配線被覆が損傷し、フロアコンセントカバーを介して短絡し出火したものです。

従業員は同僚が隣を通り過ぎる際に、足元から「バチッ」と音がるのと同時に煙が発生したことに気づきました。確認するとテーブルタップのコードが焼損しているのを発見しました。

発見者は建物管理会社に火災の旨を連絡し、建物管理会社は防災センター職員に連絡しました。連絡を受けた防災センター職員は焼損したコードを確認し119番通報しました。

本火災における、初期消火は実施されていません。

教訓等

この火災は、コードがフロアコンセントカバーの配線通し穴ではない場所に通してしまったことで、コードがカバーに挟まれて損傷したため発生した火災です。コードは踏みつけたり折れ曲がったりすると、コードの被覆が破れ、コード内部の心線が露出することがあり、露出した心線は、金属等の導電物を介して地絡や短絡を起こして出火してしまいます。

コードを床に置く際にはコンセントカバーや机の脚等で踏みつけたり、無理に折り曲げたりしないようにしましょう。



写真2-1 復元状況



写真2-2 フロアコンセント付近の焼損状況



優良消防用設備等の表彰について

虎ノ門事務所

はじめに

消防庁が主催する令和5年度優良消防用設備等表彰の審査会において、当協会が上申した特定警報避難機器「UDエスケープWith」（特評第282号及び283号）が消防庁長官表彰の対象となり、令和5年11月2日に明治記念館の「蓬莱の間」においてその表彰式が開催されました。

1 優良消防用設備等表彰とは

本表彰の目的は「優良消防用設備等表彰要綱」において、“他の模範となる優れた消防用設備等、特殊消防用設備等その他これらに類するものを優良消防用設備等として、優良消防用設備等の設置者、設計者、開発者又は施工者を表彰することにより、高度な消防防災技術の発達、普及を促進し、防火対象物の防火安全性能の向上に資することを目的とする。”とされており、また、その対象としては、“次のいずれかの観点から他の模範となるものを対象とする。”

- ① 消防防災技術の高度化に資するものであること
- ② 火災時の人的対応力の向上に資するものであること
- ③ ユニバーサルデザインの推進に資するものであること

とされています。



優良消防用設備等表彰式



受賞者

そして、これらの条件を満たす消防用設備が、当協会や登録検定機関、消防本部等により消防庁長官に上申され、学識経験者や行政機関の代表者で構成される審査会において審議され、表彰の対象者が決定される制度となっています。

2 表彰された特定警報避難機器「UDエスケープWith」

消防庁長官より表彰された特定警報避難機器「UDエスケープWith」は、当協会が「車椅子利用者の単独避難や停電時における利用を可能とした降下型避難機器」として上申したもので、消防用設備等の避難設備として防火対象物に設置が可能な避難器具（消防法施行令（昭和36年政令第37号）第32条による設置）です。

本機器は、当協会の受託評価業務のひとつである特定機器評価において評価を受けたもので、開閉するハッチ（特評第282号）及び昇降する本体（特評第283号）で構成され、車椅子利用者が乗車したまま単独で下階へ降下でき、かつ、自動的に所定の位置に復帰する機構を備えたものとなっています。

また、車椅子の利用者に加え、その介助者も同時に利用できる強度を備え、昇降部分の動作には電気等の動力源を要しないことなども大きな特徴のひとつとなっています。

審査会では、これらの特徴を踏まえた上で「災害弱者への配慮がされているユニバーサルデザイン性が高いもの」として高い評価を得ました。



ハッチ（特評第282号）



本体（特評第283号）

おわりに

虎ノ門事務所では、この「UDエスケープWith」のように技術基準があらかじめ定められていない特定初期拡大抑制機器（火災の拡大を初期に抑制する機器）、特定警報避難機器（火災時に安全に避難することを支援する機器）、特定消防活動機器（消防隊に

よる活動を支援する機器)等について、その形状等から判断して、法令で定められた技術基準に適合するものと同等以上の性能を有することを確認する特定機器評価を行っています。

この特定機器評価を受けることで、新たな技術により開発された機器に一定の基準が設けられることとなり、本機器がその基準に合格することで、依頼者は当協会の評価を受けた機器として合格した旨の表示を付すことができます。

さらには、このような優秀な製品にあっては優良消防用設備等として表彰される機会もあります。良いアイデアがございましたら、是非ご相談ください。



令和4年度の消費者相談件数等と主な相談内容及び回答について

企画研究部 消費者相談室

当協会では、消費者からの相談や問い合わせに応じるために消費者相談室を設けています。

令和4年度に消費者相談室に寄せられた相談や問い合わせについて、まとめると次のようになります。

1 相談などの件数

令和4年度の相談などの総件数は、212件でした。

品目別の件数、構成比をそれぞれ下表及び下図に示します。

表 令和4年度の消費者相談品目別件数及びその構成比

品目	件数 [件]	構成比 [%]
消火設備関係 (消火器を除く)	16	8
警報設備関係	12	6
避難設備関係	4	2
消火器	28	13
住宅用防災警報器	48	23
エアゾール式簡易消火具	93	44
その他	11	5
合計	212	100

注：「その他」は、品目以外に関する相談などです。
(構成比は、少数第1位を四捨五入し端数処理しています。)

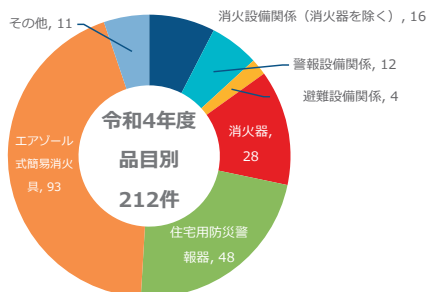


図 令和4年度の消費者相談品目別件数及びその構成比 [%] (円グラフ)

2 主な相談の内容

相談が多かった主な品目は、エアゾール式簡易消火具、住宅用防災警報器（代替用語（通称）：住宅用火災警報器）、消火器です。また、その内容として、消火器及びエアゾール式簡易消火具については廃棄、住宅用防災警報器については警報に関するものが目立ちました。

そこで、これらの相談に対する具体的な回答を質疑応答として、また、参考に外観の一例を次に示します。

(1) 消火器関係

Q： 廃棄するにはどのようにすれば良いですか？

A： 現在消火器には、大きく「業務用消火器」と「住宅用消火器」があります。
消火器は、「処理困難物」扱いとなり、一般ゴミとして引き取ってもらえないことがあります。株式会社消火器リサイクル推進センター、製造者又は販売店にご連絡ください。

※旧規格品である「白色・黄色・青色」の円形標識のみを表示した消火器は、令和4年1月1日以降、消防法令に基づく防火対象物への設置が認められていません。

株式会社 消火器リサイクル推進センター

〒111-0051 東京都台東区蔵前3-15-7 蔵前酒井ビル2階

TEL：03-5829-6773 ホームページ：<http://www.ferpc.jp>

消火器リサイクル推進センターでは廃棄の方法をいくつか定めています。

- ① 特定窓口（全国に約5,000カ所）に引き取りを依頼する。
- ② 指定引取場所（全国に約200カ所）に直接持ち込む。
- ③ ゆうパック（ゆうパック専用コールセンター：0120-822-306）で回収を依頼する。

いずれの場合にも、費用（リサイクルシール代や運搬費）がかかることがあります。

詳しくは、消火器リサイクル推進センターのホームページをご覧ください。

(2) 住宅用防災警報器（代替用語（通称）：住宅用火災警報器）関係

Q： 警報が鳴っていますがどうすれば良いですか？

A： まず、実際に火災が発生していないか安全を確認してください。タバコや魚を焼いているときの煙、調理や風呂の湯気、ホコリなどを感知している可能性もあります。

警報を停止させるには、警報停止ボタンを押すか、紐を引っ張ってください。
なお、煙などが（警報器内に）残っている場合は、一定時間（5～15分）後に再度警報を発することがあります。

【警報音の種類について】

- ・一般的には、「ピーピーピー」は火災又は点検で作動させた時に鳴ります。
- ・「ピッ、ピッ、ピッ」と間隔を開け断続的に鳴っている場合は、故障です。機器を取り替えてください。
- ・定期的に「ピッ」と鳴っている場合は、電池切れです。電池を交換してください。なお、電池切れ警報が出て、設置から10年以上経過している場合は、内部の電子機器の劣化が進んでいるおそれがあるため、住宅用火災警報器本体の交換をお奨めします。

いずれの場合も、取扱説明書や住宅用防災警報器（本体裏側）に記載されている製造者又は販売店にお問い合わせください。

一般的に住宅用防災警報器は、機器を設置側（天井や壁）に少し押し込みながら反時計回りにひねると外すことができます。取扱説明書をご確認ください。

(3) エアゾール式簡易消火具関係

Q： 廃棄するにはどのようにすれば良いですか？

A： 外観に腐食などの異常がないか十分安全を確認して、殺虫剤や化粧品のスプレー缶と同様に、安全な場所で内部の消火薬剤、ガスを完全に抜いてください。

【一般的な廃棄方法：消火薬剤が液体の場合】

- ・屋外の周りに人がいない安全な場所で、大きなビニール袋の中に新聞紙などを数枚丸めて入れ、入れた新聞紙などに消火薬剤を吸い取らせるようにして、消火薬剤及びガスの全量を放射してください。
- ・万一、肌に付いた場合には、水で洗い流してください。
- ・目に入った場合は、水で洗い流して専門医の診察を受けてください。
- ・消火薬剤を吸い取らせた新聞紙などは燃えるゴミとして、また、容器はお住まいの市町村のゴミ分別に従って処分してください。

製造者のホームページに写真付きで廃棄方法が公開されています。

例) <http://www.maruyamaexcell.co.jp/0021/05fire/FAQ.html#Q8>
<https://www.youtube.com/watch?v=eZINmVjOwrk>

なお、消火薬剤がハロンの場合の廃棄は、製造者又はお住まいの市町村の環境・清掃部局にご確認ください。

<参考> 外観の一例

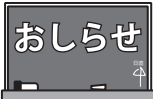
住宅用消火器	住宅用防災警報器	エアゾール式簡易消火具
	 天井設置タイプ	 壁設置タイプ
		

3 相談などの問い合わせ先

日本消防検定協会（ホームページ <http://www.jfeii.or.jp>）

受付時間 10：00～12：00、13：00～16：00（土日祝日を除く）

- ・ 本所 消費者相談室（企画研究部内）
〒182-0012 東京都調布市深大寺東町4-35-16
TEL：0422-44-8451 FAX：0422-47-3991（代表）
e-mail：gyoumuka@jfeii.or.jp
- ・ 大阪支所 消費者相談室
〒530-0057 大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル4階
TEL：06-6363-7472 FAX：06-6363-7475
e-mail：osaka@jfeii.or.jp
- ・ 虎ノ門事務所 消費者相談室
〒105-0021 東京都港区東新橋1-1-19 ヤクルト本社ビル16階
TEL：03-5962-8904 FAX：03-5962-8905
e-mail：toranomon@jfeii.or.jp



有効期限を経過した受託評価品目

【非常警報設備・非常電話】

型式番号	承認年月日	住所	依頼者	有効期限の終期日
認評放第 14~3~1号	H30.10.1	東京都品川区上大崎二丁目10番43号	ホーチキ株式会社	R5.9.30

上記の機械器具等が、型式に係る有効期限を経過しましたのでお知らせします。

上記の機械器具等は、有効期限の終期日以降、当該型式に基づく製品について新たに当協会の型式適合評価を受け、合格表示が行われることはありません。

既に設置され又は型式適合評価を受け合格表示が行われた上記の機械器具等については、型式適合評価時において基準への適合性が確認されており適正な設置及び維持管理がされていれば、当該有効期限の経過による使用への影響はありません。

業界の動き

—会議等開催状況—

◆（一社）日本火災報知機工業会◆

○業務委員会（令和5年11月9日）

- ・住宅用火災警報器関連の報告他
検定申請個数等の定例報告
- ・委員長連絡会報告

○メンテナンス委員会

（令和5年11月21日）

- ・点検実務検討小委員会報告
煙・熱感知連動機構・装置等の設置及び維持に関する運用指針の改訂について
- ・維持運用管理手法小委員会報告
消防予第568号／設備点検要領、防
対点検要領及び防災点検要領の一部改
正について
消防用設備等の定期点検に活用でき
る新たなデジタル技術の公募について
- ・委員長連絡会報告

○技術委員会（令和5年11月16日）

- ・感知器の環境特性評価小委員会報告
- ・火災試験基準検討小委員会報告
- ・連動機構・装置等自主評定委員会、諸
規程等改正WG報告
- ・委員長連絡会報告

○設備委員会（令和5年11月29日）

- ・設備性能基準化小委員会報告
- ・工事基準書改訂小委員会報告
- ・官公庁関連、業界動向について
消防予第568号／設備点検要領、防
対点検要領及び防災点検要領の一部改
正について
消防用設備等の定期点検に活用でき
る新たなデジタル技術の公募について
消防法施行令の一部を改正する政令
（案）
- ・委員長連絡会報告

○システム企画委員会

（令和5年11月27日）

- ・火報関連システムとの連携調査小委員
会報告
火災通報装置メタルIP網移行後の
仕様に関する検討
自動呼出し機能の影響について
- ・官公庁関連・業界動向について
消防予第213号について
検定・受託評価個数推移について
- ・委員長連絡会報告

○住宅防火推進委員会

（令和5年11月22日）

- ・交換推進WGについて

協会通信

- ・住宅用火災警報器検定申請数について
- ・お客様電話相談室受付結果について
- ・三原市消防本部CATV等事業報告について
- ・中国・四国ブロック女性防火クラブ幹部研修会報告について
- ・守口市門真市消防組合CATV等事業報告について
 - ・委員長連絡会報告

◆（一社）日本消火器工業会◆

○第8回 企業委員会

（令和5年11月9日）

- ・検定等申請・回収状況
- ・機器協会 会議報告
- ・消火器リサイクル推進センターからの報告

○第7回 技術委員会

（令和5年11月17日 対面・Web併用会議）

- ・消火器の検定細則について

◆（一社）日本消火装置工業会◆

○第437回「技術委員会」

（令和5年11月10日 日本消火装置工業会）

以下の報告を行った

- ・国土交通省から基準書類改定に伴う協力依頼について
- ・気候環境変化（高温化）が消火設備に与える影響の検討について
- ・その他

○第219回「第一部技術分科会」

（令和5年11月17日 日本消火装置工業会）

- ・消防用補ホース等の型式失効問題の件
- ・標準仕様書等&建築設備計画基準・設計基準改定について
- ・気候環境変化が消火設備に与える影響の検討について
- ・その他

○第216回「第二部技術分科会」

（令和5年11月16日 日本消火装置工業会）

- ・泡消火薬剤リスト等について
- ・市中在庫量調査の方法について
- ・昇圧事例について
- ・その他

○第199回「第三部技術分科会」

（令和5年11月21日 日本消火装置工業会）

- ・気象の高温化が消火設備に与える影響

協会通信

検定協会だより 令和5年12月

協会通信

の検討について

- ・CO₂ガイドライン工業会統一見解の改訂について
- ・その他

◆（一社）日本消防ポンプ協会◆

○総務委員会

（令和5年11月24日 事務所）

- ・事務局長会議報告について
- ・公益目的支出計画の実施完了について
- ・令和5年度中間監査について
- ・第62期定時総会について
- ・第3回理事会の開催について
- ・可搬消防ポンプ補用部品供給の更新について
- ・その他

協会通信

◆◆人事異動◆◆

◆日本消防検定協会◆

○令和5年11月12日付

(氏名)

長尾 一郎 退任
秋葉 洋 辞職

(新)

監事
技術役

(旧)

○令和5年11月13日付

(氏名)

飯塚 治 退任
秋葉 洋 監事
長尾 一郎 技術役

(新)

理事
新規採用

(旧)

○令和5年11月14日付

(氏名)

渡邊 利浩 辞職

(新)

総務部長
上席検定員

(旧)

○令和5年11月15日付

(氏名)

渡邊 利浩 理事

(新)

(旧)

新たに取得された型式一覧

型式承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認 年月日
小型消火器	消第 2023～3号	日本ドライケミカル 株式会社	水（浸潤剤等入り） 2.2l（蓄圧式、アルミニウム製）	R5.10.6
	消第 2023～4号	日本ドライケミカル 株式会社	水（浸潤剤等入り） 5.0l（蓄圧式、アルミニウム製）	R5.10.6
	消第 2023～5号	日本ドライケミカル 株式会社	水（浸潤剤等入り） 2.2l（蓄圧式、アルミニウム製）	R5.10.18
消火器用消火薬剤	薬第 2023～1号	日本ドライケミカル 株式会社	消火器用水（浸潤剤等入り）	R5.10.6
泡消火薬剤	泡第 2023～1号	芦森工業株式会社	合成界面活性剤泡（A火災用泡消火薬剤） 1%（-10℃～+30℃）	R5.9.27
光電式スポット型 感知器（試験機能付）	感第 2023～33号	能美防災株式会社	2種（24V、200mA）・非蓄積型、非防水型、普通型、再用型、散乱光式	R5.10.17
	感第 2023～34号	能美防災株式会社	1種（24V、50mA）・非蓄積型、非防水型、普通型、再用型、散乱光式	R5.10.17
	感第 2023～35号	能美防災株式会社	2種（24V、50mA）・非蓄積型、非防水型、普通型、再用型、散乱光式	R5.10.17
	感第 2023～36号	能美防災株式会社	3種（24V、50mA）・非蓄積型、非防水型、普通型、再用型、散乱光式	R5.10.17
	感第 2023～37号	能美防災株式会社	2種（24V、50mA）・非蓄積型、非防水型、普通型、再用型、散乱光式	R5.10.17
	感第 2023～38号	能美防災株式会社	3種（24V、50mA）・非蓄積型、非防水型、普通型、再用型、散乱光式	R5.10.17
	感第 2023～39号	能美防災株式会社	2種（12V、70mA）・非蓄積型、非防水型、普通型、再用型、散乱光式	R5.10.17
光電式スポット型 感知器	感第 2023～40号	能美防災株式会社	1種（24V、50mA）・非蓄積型、非防水型、普通型、再用型、散乱光式	R5.10.17
	感第 2023～41号	能美防災株式会社	2種（24V、50mA）・非蓄積型、非防水型、普通型、再用型、散乱光式	R5.10.17
	感第 2023～42号	能美防災株式会社	3種（24V、50mA）・非蓄積型、非防水型、普通型、再用型、散乱光式	R5.10.17
	感第 2023～43号	能美防災株式会社	2種（24V、50mA）・非蓄積型、非防水型、普通型、再用型、散乱光式	R5.10.17
	感第 2023～44号	能美防災株式会社	3種（24V、50mA）・非蓄積型、非防水型、普通型、再用型、散乱光式	R5.10.17
光電アナログ式 スポット型感知器 （試験機能付）	感第 2023～31号	能美防災株式会社	（24V、200mA）・公称感知濃度2.4%/m～17.2%/m、非防水型、普通型、再用型、散乱光式	R5.10.17
	感第 2023～32号	能美防災株式会社	（24V、200mA）・公称感知濃度2.4%/m～17.2%/m、非防水型、普通型、再用型、散乱光式	R5.10.17
P型1級受信機 （蓄積式及び自動試験機能付）	受第 2023～11号	能美防災株式会社	交流100V、外部配線抵抗50Ω、公称蓄積時間60秒	R5.10.17
	受第 2023～12号	能美防災株式会社	交流100V、外部配線抵抗50Ω、公称蓄積時間60秒	R5.10.25
	受第 2023～14号	能美防災株式会社	交流100V、外部配線抵抗50Ω、公称蓄積時間60秒	R5.10.25

P型1級受信機 (蓄積式)	受第 2023～10号	能美防災株式会社	交流100V、外部配線抵抗50Ω、公称蓄積時間60秒	R5.10.17
	受第 2023～15号	能美防災株式会社	交流100V、外部配線抵抗50Ω、公称蓄積時間60秒	R5.10.25
G型受信機	受第 2023～16号	能美防災株式会社	交流100V、外部配線抵抗50Ω	R5.10.25
GP型1級受信機 (蓄積式)	受第 2023～13号	能美防災株式会社	交流100V、外部配線抵抗50Ω、公称蓄積時間60秒	R5.10.25

型式変更承認

種 別	型式番号	申請者	型 式	承認年月日
GP型3級受信機	受第 2019～14～2号	パナソニック株式会社	交流24V、外部配線抵抗15Ω	R5.10.6

品質評価 型式評価

種 別	型式番号	依頼者	型 式	承認年月日
消防用ホース	H0324FC19A	帝国繊維株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.3、呼称65（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	R5.10.27
	H0324FC20A	帝国繊維株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.3、呼称65（シングル、ポリエステルフィラメント・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	R5.10.27
	H0324FC21A	帝国繊維株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.3、呼称65（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	R5.10.27
	H0325FC14A	帝国繊維株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称65（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	R5.10.27
	H0424DC07A	株式会社 初田製作所	平、合成樹脂、使用圧1.3、呼称40（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	R5.10.27
	H0424EC08A	株式会社 初田製作所	平、合成樹脂、使用圧1.3、呼称50（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	R5.10.27
	H0424FC12A	株式会社 初田製作所	平、合成樹脂、使用圧1.3、呼称65（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	R5.10.27
特殊消防ポンプ自動車 又は特殊消防自動車に 係る特殊消火装置	WMT-15-2	株式会社 WERM	水槽付消防ポンプ自動車	R5.10.20
	MT-20-11	株式会社モリタ	水槽付消防ポンプ自動車	R5.11.6

検定対象機械器具等申請一覧表

種別	型式試験 申請件数	型式変更試験 申請件数	型式適合検定				
			申請件数	申請個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
消火器	大型	0	0	23	4,238	158.7	111.5
	小型	0	0	77	581,262	129.9	105.7
消火器用消火薬剤	大型用	0		1	120	77.4	77.0
	小型用			9	3,223	59.2	89.0
泡消火薬剤		0		20	100,980	41.3	75.8
感知器	差動式スポット型	0	0	38	235,297	108.3	85.1
	差動式分布型	0	0	9	4,560	68.2	85.2
	補償式スポット型	0	0	0	0	皆減	皆減
	定温式感知線型	0	0	0	0	-	-
	定温式スポット型	0	0	40	86,263	83.8	80.4
	熱アナログ式スポット型	0	0	10	13,252	99.0	69.9
	熱複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	イオン化式スポット型	0	0	1	100	皆増	皆増
	光電式スポット型	0	0	49	100,167	67.7	94.2
	光電アナログ式スポット型	0	0	22	35,734	56.6	78.4
	光電式分離型	0	0	2	50	31.3	112.1
	光電アナログ式分離型	0	0	1	100	1,428.6	96.3
	光電式分布型	0	0	0	0	-	-
	光電アナログ式分布型	0	0	0	0	-	104.5
	煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	熱煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	紫外線式スポット型	0	0	2	120	72.3	99.0
	赤外線式スポット型	0	0	10	1,008	94.1	99.4
	紫外線赤外線併用式スポット型	0	0	1	277	皆増	101.1
炎複合式スポット型等	0	0	0	0	-	-	
発信機	P型1級	0	0	7	16,230	51.7	76.1
	P型2級	0	0	7	3,850	85.8	72.1
	T型	0	0	0	0	-	-
	M型	0	0	0	0	-	-
中継器		0	0	80	38,560	79.9	98.5
受信機	P型1級	0	0	44	2,245	67.4	100.4
	P型2級	0	0	13	1,823	28.2	52.2
	P型3級	0	0	0	0	皆減	1.4
	M型	0	0	0	0	-	-
	R型	0	1	9	116	81.1	143.2
	G型	0	0	9	13	92.9	78.4
	GP型1級	0	0	13	33	58.9	86.4
	GP型2級	0	0	0	0	-	-
	GP型3級	0	0	8	48,052	97.8	96.1
GR型	0	0	22	346	93.3	100.8	
閉鎖型スプリンクラーヘッド	0	0	52	385,940	207.0	164.3	
流水検知装置	0	0	30	1,840	73.2	104.4	
一斉開放弁	0	0	27	3,168	205.3	143.3	
金属製避難はしご	固定はしご	0	0	1	10	41.7	82.9
	立てかけはしご	0	0	0	0	-	-
	つり下げはしご	0	0	38	21,085	141.9	96.5
緩降機	0	0	4	612	155.7	120.8	
住宅用防災警報器	定温式住宅用防災警報器	0	0	19	51,324	67.3	85.7
	イオン化式住宅用防災警報器	0	0	0	0	-	-
	光電式住宅用防災警報器	0	0	34	304,655	70.7	89.2
合計	0	1	732	2,046,653	97.0	97.5	

※前年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

性能評価申請一覧表

特殊消防用設備等性能評価業務	性能評価申請件数	性能評価変更申請件数
特殊消防用設備等の性能に関する評価	0	0

受託評価等依頼一覧表

品質評価業務	型式評価依頼件数	型式変更評価依頼件数	更新等依頼件数	型式適合評価			
				依頼件数	依頼個数	対前年 同比 (%)	対前年 累計 (%)
補助警報装置及び中継装置	0	0	0	0	0	-	-
音響装置	0	0	0	0	0	-	4.4
予備電源	0	0	0	3	14,600	67.4	88.9
外部試験器	0	0	0	4	140	200.0	178.4
放火監視機器	放火監視センサー	0	0	0	0	-	114.4
	受信装置等	0	0	0	0	-	皆減
光警報装置		0	0	0	0	-	40.0
	光警報制御装置	0	0	0	0	-	11.1
屋外警報装置		0	0	0	0	-	-
	屋外警報装置に接続する中継装置	0	0	0	0	-	-
消火器加圧用ガス容器	0	0	0	3	31,000	310.0	161.9
蓋圧式消火器用指示圧力計	0	0	0	7	533,000	109.7	105.1
消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁	0	0	0	1	401	16.0	81.8
消火設備用消火薬剤	0	0	0	5	76,688	96.0	108.6
住宅用スプリンクラー設備		0	0	0	0	-	-
	構成部品	0	0	0	0	-	-
動力消防ポンプ	消防ポンプ自動車	1	1	54	84	68.9	120.3
	可搬消防ポンプ	3	1	4	309	123.1	102.1
消防用吸管	呼称65を超えるもの	0	0	3	660	66.7	101.5
	呼称65以下のもの	0	0	3	260	650.0	100.0
消防用ホース	平 40を超えるもの	2	0	73	18,193	120.8	107.0
	平 40以下のもの	0	0	21	23,455	466.3	148.4
	濡れ	0	0	0	0	-	-
	保形	0	0	3	7,500	125.0	124.4
	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	-	37.5
消防用結合金具	差込式	0	0	32	103,470	119.4	106.0
	ねじ式	0	0	26	16,219	123.7	110.9
	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	-	-
	同一形状	0	0	0	0	皆減	107.7
漏電火災警報器	変流器	0	0	7	2,731	72.1	72.7
	受信機	0	0	7	2,191	109.0	84.4
エアゾール式簡易消火具	0	0	0	1	26,480	139.4	88.3
特殊消防ポンプ自動車	3	0	0	24	26	96.3	198.0
特殊消防自動車				6	6	皆増	442.9
可搬消防ポンプ積載車	0	0	0	2	2	100.0	350.0
ホースレイヤー	0	0	2	2	4	66.7	82.4
消防用積載はしご	0	0	0	2	130	168.8	110.5
消防用接続器具	0	0	11	21	6,369	218.7	119.8
品質評価業務				確認評価			
				依頼件数	依頼個数	対前年 同比 (%)	対前年 累計 (%)
外部試験器の校正				9	32	97.0	87.6
オーバーホール等整備				6	6	100.0	104.5

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。
 ※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。
 ※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

受託評価等依頼一覧表

認定評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)	
地区音響装置	0	0	0	16	18,337	69.4	61.4	
非常警報設備	非常ベル及び自動式サイレン	4	0	1	35	4,907	80.1	71.2
	放送設備	0	0	0	69	70,018	94.3	93.2
パッケージ型自動消火設備		0	0	0	0	0	-	-
	構成部品	0	0	0	0	0	-	-
総合操作盤	0	0	0	0	0	-	-	
屋内消火栓等	易操作性1号消火栓	0	0	1	16	3,867	247.1	108.1
	2号消火栓	0	0	0	16	2,648	373.0	149.9
	広範囲型2号消火栓	0	0	0	9	1,190	242.9	121.0
	補助散水栓	0	0	0	0	0	-	-
	アスル	0	0	11	31	16,121	204.1	114.5
認定評価業務	装着番号付与 確認評価 依頼件数		更新等 依頼件数	製品確認評価				
屋内消火栓等	消防用ホースと結合金具の装着部	0	0	8	20,415	133.2	120.5	
認定評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
特定駐車場用泡消火設備	0	0	0	9	12,550	92.6	158.1	
認定評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備(評価)	2							
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置	0	0	0	8	8	50.0	72.9	
特定機器評価業務	総合評価依頼 件数	型式評価依頼 件数	型式変更評価 依頼件数	更新等依頼件 数	型式適合評価			
特定消防機器等	0	0	0	0	13	23,560	110.6	114.8
受託試験及びその他の評価	依頼件数				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)
受託試験(契約等)	1							
受託試験(その他の契約等)					3	3	150.0	250.0
評価依頼(基準の特例等)	3							

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

「検定協会だより」の印刷及び配布について

企画研究部 情報管理課

お読みいただいている、この「検定協会だより」につきましては、毎月印刷を行い関係者の方に配布を行うとともに、当協会ホームページでご紹介いたしておりますが、本年度末を目途に印刷及び配布を停止し、ホームページのみでのご紹介へと変更させていただく準備をしております。

ホームページ URL <https://www.jfeii.or.jp>

今年も残り僅かとなり、冬至をまもなく迎えますが、皆さん、いかがお過ごしですか。

先日、加賀の金沢城を訪れました。と言いますのも、9月に会津若松城を訪れた時、地元ガイドさんから、とても立派な石垣についての説明を受け、感心していました。

その時に国内には、金沢城と江戸城にも立派な石垣があると教えていただきました。江戸城は広くて大きすぎますし、入ることも難しいことから、江戸城は諦めて、金沢城の石垣を見に訪れました。

金沢城の石垣も聞いていたとおり、素晴らしいものでした、なにしろとても雄大でした。自然石積み、粗加工石積み、切石積みと百年余の時をかけ、変化していく石垣とプラタモリで有名になった「色紙短冊積石垣」を見ることが出来ました。

また、隣接する兼六園もとても素晴らしかったです。

す。雪囲いの準備が始まり、冬の準備の真っ最中でした。

さて、今月号では、新潟市消防局長の小林徹様には巻頭のことばを、東京消防庁予防部調査課からは「東京消防庁管内における火災の概要と政令対象物の火災状況」をご寄稿いただき、誠にありがとうございました。

1月号では、消防庁長官の原邦彰様をはじめ、全国消防長会会長の吉田義実様、関係工業会の各代表の皆様には新年のご挨拶をご寄稿いただき、当協会からは「韓国消防産業技術院の視察訪問について」などを掲載する予定です。

検定協会からのお願い

検定協会では、消防用機械器具等について検定及び受託評価を行い、性能の確保に努めているところですが、さらに検定及び受託評価方法を改善するため、次の情報を収集しています。心あたりがございましたら、ご一報下さいますようお願いいたします。

(1) 消防用機械器具等の不作動、破損等、性能上のトラブル例

(2) 消防用機械器具等の使用例（成功例又は失敗例）

連絡先 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
日本消防検定協会 企画研究課
電 話 0422-44-8471（直通）
E-mail
<kikenka@jfeii.or.jp>

発行 日本消防検定協会

<https://www.jfeii.or.jp>



本 所 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
TEL 0422-44-7471(代) FAX 0422-47-3991



大 阪 支 所 〒530-0057 大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル 4 階
TEL 06-6363-7471(代) FAX 06-6363-7475



虎ノ門事務所 〒105-0021 東京都港区東新橋1-1-19 ヤクルト本社ビル16階
TEL 03-5962-8901 FAX 03-5962-8905

検定協会だよりはホームページでもご覧になれます。

当該刊行物にご意見・ご要望・ご投稿がありましたら、本所の企画研究部情報管理課検定協会だより事務局までお問い合わせください。
e-mail : kikaku@jfeii.or.jp 専用 FAX 0422-44-8415



日本消防検定協会